



大明律例譯義



保
6038
14-8



門 4 保
號 6035
卷 14-8

大明律例譯義卷之七日錄

軍政

擅調官軍ラ

申報軍務ラ

飛報軍情ラ

邊境申索軍需ラ

失誤軍事ラ

從征違期ラ

軍人替役ラ

主將不固守ラ

縱軍虜掠ス

不操練軍士ラ

激變良民ラ

私賣戰馬

私賣軍器

毀棄軍器

私藏應禁軍器

縱放軍人歇役

公候私役官軍

從征守禦官軍逃

優恤軍屬

夜禁

關津

私越冒度關津

詐冒給路引

大甲關津留難

逸送逃軍妻女出城

盤詰姦細

私出外境及違禁下海

私役弓兵

廐牧

牧養畜產不如法

孳生馬匹

驗畜產不以實

養療瘦病畜產不如法

乘官畜脊破領穿

官馬不調習

宰殺馬牛

畜產咬踢人

隱匿孳生官畜産
私借官畜産
公使人等索借馬匹

大明律例譯義卷之七

軍政



軍中の仕法度
の色々あり者なり

擅調官軍

調ハ發スルハ兵ノ由也上ハ兵不何軍
官軍人ト云フハ兵ノ罪ト云フ

允將帥

兵守分守愠守守備總兵
副總兵ハ大將中者ナリ

軍馬とりり城池

守護して兵ら又ハ兵出ハ夷狄ト比シテ此の所ハ人

と云々守くも護もたれま一我々配下め草賊

と起る事あり草賊ハ一揆盜賊の類ナリ若事ハ

らハ不迷ふ志のひれまを遣ハす事ハ一ハ

たり事ハ又ハ兵を配ハシテ兵を伺ハシテ

支配すた交の上目ハ一ハ遣ハシテ事ハ一ハ朝廷ハ

遣ハシテ調ハ奏聞ト後所朱印のともは



らむ。少衛門軍官軍人として急いできて征伐して
を草紙から見たところ、いかにいかにいかにいかにいかにいかに
と、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
軍馬とたぶらふ事として、杖一百、官儀をやめ
て、急遠より参りて軍に乞ふ也。と下れ。官軍衛所
より御寶札を旨として、いかにいかにいかにいかにいかに
兵隊に御寶札を旨として、いかにいかにいかにいかにいかに
若賊兵暴起を急よまると、我々守禦の地方に攻めそ
んとは、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
河川にわたる舟内、舟内舟内舟内舟内舟内舟内舟内舟内舟内舟内
通す事、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに

と、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
又、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
河川に軍を代官に、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
と多く、中一人の子供で、退治をした事、いかにいかにいかにいかに
隣境の衛所へ、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
と、支那のいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
馬と、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
率、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
と、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
す、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに

と、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
又、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
河川に軍を代官に、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
と多く、中一人の子供で、退治をした事、いかにいかにいかにいかに
隣境の衛所へ、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
と、支那のいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
馬と、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
率、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
と、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに
す、いかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかにいかに

右軍馬と也か。勝合せら志多し。上又下不
達。又隣境の漸交し。俾役をうきく。不勢也
右軍者。いつと。擅小軍馬。代調。交と。執。同。杖
一石。色。勸。後。して。軍。之。完。

若親王に討せし。いふ。事。か。来。軍。兵。以
得。し。不。定。多。法。あり。之。法。は。御。集。下。押。
心。軍。首。と。親。王。守。鎮。官。と。信。不。之。所。親。王。より
今。旨。代。と。徳。官。に。何。く。軍。兵。を。出。し。し。時。その
今。旨。の。趣。我。は。法。り。たる。御。寶。の。軍。首。と。お。合。せ。お。處
を。見。し。軍。兵。状。か。く。人。是。定。法。也。も。分。り。上。司
及。い。久。后。た。も。志。れ。方。も。大。將。も。若。者。も。人。新。代。り。く
し。之。處。と。お。さ。し。彼。方。に。い。り。し。も。人。と。と。天子
も。御。寶。の。軍。首。代。も。同。し。も。人。に。も。也。代。

と。物。と。も。外。へ。交。り。し。事。は。い。は。ら。若。法。は。將。官
別。任。の。法。不。可。任。事。り。た。れ。又。二。罪。を。犯。し。ぬ
る。不。し。て。彼。人。の。方。り。石。州。來。り。と。云。と。若。奉。事
し。軍。首。と。け。法。り。あり。と。云。と。い。ひ。し。小。也。の
事。も。多。事。と。い。ひ。し。も。お。寄。り。て。い。は。し。
し。可。と。い。は。し。又。杖。一。百。色。遠。も。後。して。軍。之。完。也。

申報軍務

軍中の務方法と上
司と部下の務方法と

元一より大將多ら者。惣大将に附隨し。征伐する時。惣大将
より。い。は。し。て。敵。の。城。寨。也。と。攻。れ。し。は。時。不。敵。も。お
是。と。城。攻。め。た。り。と。い。は。し。て。若。者。は
し。し。り。も。一。つ。の。惣。大。將。に。通。し。一。つ。の。五。軍。都。督。府。へ
し。通。し。一。つ。の。兵。部。に。通。し。一。つ。の。卷。本。と。も。あ。り。て。實。討。

して押前より引くやうにせしむ
若成人多勝りて或は出張又ハ川原を以て是を以て
取事以て我より下口人殺不足しとて死せしむる事
可ハ惣又將より逃し不勝とゆへ軍を洗者より歩
たし引捕さすにすべし若早逃し不勝不中逆者
も惣又將の方より軍の便を考へて罪を治むべし
若降系より戦後向ははもこれ又將より人せしむ
惣又將の不便送すは引くは是れも朝廷へ奏聞して是れ
此より引くは引くは降系人の財物を食うれば亦是れ
とて引くは又ハ成敗より又中達して早と、いとも
やうに引くは物とせしむる事にして降系は者逆者
よも引くは折罪より引く

條例

一 凡合戦の場所よりわく敵より首級を捉はるは是
功官 監察御史の職なり 軍中の
目付として軍功を記すなり 此を以て
一 若れ者より小罪より引くは我より組軍人より引くは色漸
に軍人氏毎軍下人等とは軍打軍人 附也の衛に及
て軍より充着化人のとてたる首級を引くは引くは
又ハ押方人より引くは引くは首級より引くは軍功より引くは
も軍人氏人舎勝人等ハ舎勝ハ軍友の末子 前ハ引くは引くは
軍友ハ惣族より當威の上り引くは引くは一級次降し
京の衛より引くは引くは京外ハ衛より引くは引くは
引くは色漸より引くは引くは色漸の者より引くは引くは
後して帯俸差探せしむる大将より引くは引くは引くは
把總ハ口頭役の者人のたより引くは引くは功を引くは引くは

中進しり者も亦奏す一く洞窟とやら擅し必若なり
平人毎にいけりしく近廻りたる人の事をさうりて敵の
首をうらむに伺ひてしるく敵の切入りしるく中かたをた故殺れ
罪をゆるし痛と共人とて死にしれ將官將頭目等も制
止すべくも下れにしる中悪変しし右の通すのと組
中に小人しるくしるくは級代降ししるく急激に洞窟と
人しるくしるくは友藏とてしるく軍卒も急激にわたり

飛報軍情

大急し言ひしるく敵軍の飛りしるす
これとて急軍情敵軍の飛りしるす

仇敵軍の飛りしるく告しるす外府別しるく一つら
我とて死しるくしるく布政司しるく一つは敵軍の軍
兵とて死しるく都指揮使司しるく達しるく及いしるく
有波梅察司の方しるく相通しるくしるく也亦守

御官のしるく人しるく書物しるく子進代とて死
しるく都指揮使司しるく通しるく古の志しるく
都指揮使司しるく一つは敵軍の上司の都督府しるく
一つは敵軍の奏文しるく天の奏聞しるく布政司し
るく府別しるくしるく世状しるく早進しるく一つは移文
しるく也兵部しるくけりしるく一つは敵軍又奏討しるく
奏文しるくしるく也中前めしるく世に用くしるく梅察司の方
しるくは實討の奏文しるく中前めしるく奏文しるくやし
直隸軍民友司しるく南京北東よとて列強にまたお誦のま死
しるく布政司のしるくは民部軍民の号初ま死しるく十
七の軍とてしるく民部死すしるく友司代しるく人とて世に
しるく司は都督府亦兵部しるく又別しるくは實討の奏
文しるくしるくは奏文しるくしるく也必おしるく
せ會やしるくしるくは死しるくしるく不進しるく奏文しるく

杖一百官職としてあけし再官ふれせんあか
して去らせられふりて大功の軍に告とるひし
らんちふやりにしるるに判添ふりふり

邊境 申索軍需

色七上大将たる者の方より軍中入用之物と申して
索りし軍需は軍中入用の物甲由干戈兵糧の類なり
凡そ七上身は將帥の方より軍需甲由後糧木の物
不足しと申すはつと申して後糧やりにしるる付し人仕
立して一つは布政司トはつり一つは我上司の部指揮使
司一はつり又別よ人仕立と申し左京の大軍部督
府と又色七上以支配したる六部は後人の色七上
色七上甲由干戈兵糧の類一つは右軍需不足して色七上
立しと申すはつと申して色七上申すはつり色七上
の色七上と違せし色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上

并に大軍都督府の方より色七上申すはつり色七上と申すはつり
色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
右の將帥と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
督府と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
都使指揮司と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり

失誤軍事

軍中入用之物と申して
色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
凡軍兵杖はつり敵人を征伐するはつり入用の物と申す
杖はつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり
色七上と申すはつり色七上と申すはつり色七上と申すはつり

是は上日の取人にて派しけりし上日と道一いあきさし十日
あり古の事とすこと下日の者派しけり
若官軍歌陣とのむとくことしきくはた地物といひ
小よりく入用る由不足し又軍兵代候しあかぬ支と
て小作りしはく念行する計しゆかしくかき入て定めの
日限付別し無代すは先業と設てカと合と事代せ候
又惣大将の令候清く一もくは大将の令一とて合
我乃別限と若志すする計し軍の事と延川一と別限
またくいおもふよりく大軍の軍機と取しと者ら
いつとと斬派しけり也又軍機と取しと者ら
けりし後しきしは律とて杖一百とす定めの可敷し
カバれし也さか下の後征違初の律とて杖七十とす
七十とすは律とて杖七十とすは律とて杖七十とす
たのしきは律とて杖七十とすは律とて杖七十とす

從征違期

征伐の人形小なりて多しとす大軍の律と

凡軍官軍人歎と征伐し人死なふの事とて惣大将
ア後日乃日限とて先かす計しは延川一と女七日
小数はさるる者一日延川一と杖七十毎二日一等
代ゆ若征伐しりしやよはりし是れ我軍の威つ事
ホリ又の産病候かすくはるる事しはさるる者一等
とたつともと派杖一百とすは仍くおいて征伐の人
形小充はたし

沖方の軍兵歌り四倍との事とて是れ合衆の思
はは何事とてかいつかき延川一と事とす者一日
延川一と杖一百と日迄事と治し新派しけり
者新派しけり杖口掃く木も軍功候事と世派しけり
とんと形小若く惣大将の令とすは

も者功とたつ
はやいる事とす

思入の志

軍人替役

軍兵自り出征せし人にて疾て我々替ふ事軍法を知りてすべし

凡軍人自身合戦場へ入りし人、やとむ我々名を奪
せ、給うがごとくに、若し若しは、一人に杖八十すまじと
是列より、或て軍卒に、やとむ、一人に杖一百
そちの、中後、の、軍卒、より、取れ、也、な、執、を、退、治、と、ま
え、め、く、い、れ、く、用、を、け、め、め、す、守、漸、小、の、軍、人、一、人、と、や
とむ、我々、名、を、取、の、せ、く、か、る、若、く、女、の、罪、二、考、代、減、と、
此、の、軍、人、け、子、孫、才、性、共、同、一、部、一、隊、に、任、務、と、す、
年、少、壯、健、な、る、龍、統、軍、人、よ、か、た、く、い、つ、う、さ、だ、ん、我、ら、に、
流、す、ひ、の、過、り、ふ、り、い、竹、も、也、あ、ら、ず、年、少、也、思、得、と、ん、ら
た、ら、又、ら、殘、疾、な、り、わ、り、て、我、ら、既、の、方、に、出、り、て、疾、く、

と竹、節、も、す、る、若、く、細、吟、味、も、若、く、深、い、引、も、ら、な、り、
さ、し、ち、し、い、こ、も、も、ち、は、ち、く、一、軍、卒、に、い、せ、く、な、り、
若、醫、者、合、成、け、て、候、ら、れ、其、行、す、法、取、陣、場
小、室、付、も、ち、い、れ、別、の、庸、醫、(此、の、意、の、よ、う、に、
我、ら、の、病、を、診、め、し、候、也) 杖、を、と、り、
戎、り、若、代、ち、の、せ、く、給、う、か、ら、に、遣、も、若、く、一人、の、句、痛
か、ら、り、め、る、若、く、各、杖、八、十、此、の、醫、者、代、ち、と、い、は、る、雇、工
錢、代、也、二、倍、の、調、子、と、も、な、り、
條例

一軍人より、病、に、か、つ、り、て、死、す、り、し、ま、す、
是、は、又、も、家、れ、嫡、子、あ、ら、ず、男、と、し、て、
若、し、軍、人、の、
不、し、り、其、軍、小、室、付、に、
家、に、内、め、く、も、
を、も、軍、人、に、
附、く、遣、も、者、と、人、に、
代、吟、味、と、て、
撰、い、

十人より以上は畜畜ホの獄、六十匹より以上は或ごらんめ、
或ごらんめ、或ごらんめ、或ごらんめ、或ごらんめ、
事と聞き、告ぐるせうふる軍官并、府州跡
の官人、いつとて罪を言く、一級を降し、七より一倍
多にせうせうせう、二級を降し、二倍多にせう、
降し、三より上男廿八人より上、牲畜、百匹の上、
主は、御半次、せうせう、せう、せう、せう、
この事、せうせう、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、
せうせう、事、死、上、奉、せう、せう、罪、罰、
せう、せう、

一、西小の急いすの、地、は、死の、せう、せう、
せうの、府、州、跡、へ、ら、東南、は、海、を、
別、跡、及、中、國、の、と、し、れ、用、せう、
軍、官、跡、へ、ら、せう、せう、
衛、不、の、將、官、自、ら、に、別、ら、一、城、を、
不、の、將、官、を、任、令、し、若、夷、狄、を、
せう、せう、せう、せう、又、の、盜、賊、に、
せう、一、城、攻、め、せう、せう、將、官、を、
亦、ら、兼、く、物、を、没、者、に、利、を、
攻、め、せう、せう、燒、失、せう、せう、
捕、盜、者、と、ら、せう、せう、將、官、を、
せう、一、城、を、思、し、せう、せう、
印、官、并、捕、盜、ホ、の、官、衛、不、の、友、と、
了、れ、又、の、別、に、守、備、官、
事、の、せう、せう、府、州、跡、に、友、と、
有、る、色、を、せう、せう、將、帥、の、

城、後、に、城、を、
せう、せう、

人氏致しりふせしとて一往よりく色漸くあつて
軍よ克其ふ城に極せし兵備守巡官等に城をやり
民も物もなすの長ふもくしてゆめくるるはつと
と之を治して洞利に府別將より軍漸く
ゆく府別將の友一人も一城に治る者色七
八地園内の地より兵利をく赤の通をれ青か赤
色に府別將捕盜等れ官派然るも事なりしは
く川よりあつたゆり折派より兵備守巡官の官も
るるより後とやりの治を治るも友一城に治り
り兵利も亦府別將の化威首兵官なりしは
よりある城にありつとさうらふも城の攻入たる
也と味もさう支隊ありしはたれと派より治る
ちりもさうも城にありしは治るもさうらふも入

亦アさういふたてと後あつて城とのりく用に入て初
盗りし子迷は逃ちりて城を攻めしはあつた
まれし失盗とて派と治る捕盜隊の益城捕限り條例
を捕りしはあつた倉庫の物と治るは亦軍の派と
率とやうして治るもさうらふも亦軍の派と
條例ありしは治るもさうらふも亦軍の派と
亦軍の派と治るもさうらふも亦軍の派と

縦軍虜掠

もつれ軍人と治るもさうらふも亦軍の派と

凡一も軍兵隊に色七の一方とちれ將帥もあつた
惣去官の事よりさういふは亦軍と征伐せしは
右川よりさうらふも内あつたもつれ軍人と治るも
り地(遣)も亦秋の書子人民并に財寶もさうらふも
ふやうにもれ共の杖一百職隊やりの軍卒に克たの
いひ付治るもさうらふも亦軍の派と

同派之派

條例

一 輪操入軍人軍丁一割の軍人五千人の内残り一千五百人は、
と御尉絵刃歩兵は弓射絵刃の教はつととも別はつととも
ありしを、試しつととも、軍法は御尉に御操は御尉ととも、
或は治しつととも、人の付室はあひやうととも、亦、人と教し
又、人の車、紙、紙、物、のやうに、つととも、田、地、の作、り
物、と、ゆ、つととも、つととも、つととも、つととも、つととも、つととも、
沖、の、官、日、(若)出、也、其、付、ら、つととも、去、部、(造)一
そ、と、つととも、刑、法、日、(造)一、遣、つととも、派、の、治、方、と、亮、め、め、を、
托、の、死、派、右、別、後、派、つととも、つととも、の、派、托、せ、ら、つととも、つととも、
色、派、(造)一、遣、つととも、軍、平、に、亮、め、つととも、古、人、輪、操、の、軍、人
と、其、他、も、れ、指、揮、千、元、百、元、の、取、扱、入、官、付、来、す、る
同、軍、人、と、少、く、相、も、つととも、事、と、つととも、つととも、つととも、つととも、
と、せ、ん、亦、ら、故、し、つととも、つととも、つととも、つととも、つととも、
し、ら、右、の、つととも、は、奏、願、し、て、色、派、(若)一、遣、し、つととも、つととも、
一、七、官、吏、杖、の、中、五、(降、杖、)ある、若、と、つととも、其、他、と、舍、と、友、の、
下、の、既、見、然、し、ら、つととも、望、つととも、つととも、し、つととも、百、人、は、及、い、つととも、
男、女、少、く、は、二、十、人、少、く、は、一、つととも、或、は、教、と、つととも、つととも、
者、は、派、以、右、亮、め、つととも、一、切、を、津、と、た、の、取、つととも、一、倍、お、つととも、
ハ、奏、方、一、首、次、奉、つととも、職、と、つととも、つととも、つととも、つととも、
吏、の、佐、作、一、多、端、取、ら、親、教、の、内、忠、臣、取、あ、つととも、
官、小、か、つととも、つととも、つととも、つととも、つととも、つととも、
志、然、ら、つととも、つととも、つととも、つととも、つととも、

不操練軍士

操練は武藝と云うは、軍法を打ちて、神をまがふといふ、軍
人と云ふは、つととも、つととも、つととも、つととも、
い、つととも、つととも、つととも、つととも、
い、つととも、つととも、つととも、つととも、
い、つととも、つととも、つととも、つととも、

陽平の支地より軍官の方より巡撫巡按等の衙門より
遠く頭をせんとす所跡昔跡への送る所は、武藝を
試る場所より遠くよりある所のいかに遠くより、
私の遠くへ行くには、人々の罪をたゞ、いうやうにする
者より、細く味より、養育より、遠くより、
常体差探せし、陽平の改政、古けんと志し、
いかに、養育より、味より、又養育より、
以て、刑より、

一 陽平の色を、分回の中、玉の同、同と、陽平より、國壁
城臺 と、又、玉、末、陽平より、夜けり、と、陽平、陽平より、
陽平の夜、と、陽平、陽平より、早、と、陽平、陽平より、
陽平の官員、と、陽平、陽平より、金、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、

遠くより、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平

一 分回、と、陽平、陽平より、陽平
三又、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平
陽平の、と、陽平、陽平より、陽平

くまの差別なく、彼より人衆に多かり、同一中より派状同
色漸く潤発し、ともあらず、法状より著く、法状より著く、
名りしは下の條より賣放正軍の條より、何れも相法より
て派を論し、いつても、その見方より、後て派を論せり也。

激変良民

激変良民の心より、何れも、後たれども、事也、愛せり、
を、派を論せり、何れも、百姓を、此方より、
て百姓を、後て、何れも、の心と愛
して、派を論せり、何れも、の心と愛

元民を支礎とせし、官人より民を、
し、何れも、平生民を、
の民、
も、
心、
と、

せ、
こ、
の、
の、
の、

私賣戰馬

戦馬、合戦の用に、
こ、

元軍人、
り、
り、
不、
軍、
と、
軍、
派、

私賣軍器

右候より清久より軍器の内不として賣り
罪なき軍器に惣して軍中に入用の物も也

凡軍人云候より内不として賣り、夜甲、鎗、刀、旗、楯、等、外一切
軍中に入用の物、内不として賣者、杖、一百、色、衣、等、内不として賣る、
て軍中、先軍、官、賣、若、若、取、同、一、官、儀、儀、儀、等、内不として賣る、
は、この、軍人、云、先、也、也、先、也、賣、たり、也、也、也、若、買、十、民、たり、
者、右、の、内、不、として賣、り、の、禁、也、也、志、し、は、先、也、也、也、
内、不、として賣、り、軍、器、也、内、不、として賣、り、不、得、と、り、罪、なき、也、也、
右、の、軍、器、も、代、物、と、り、内、不、として賣、り、は、先、也、也、也、也、也、
軍、官、軍、人、買、者、に、罪、なき、也、也、也、

毀棄軍器

右候より清久より軍器の内不として賣り
罪なき軍器に惣して軍中に入用の物も也

凡一色の大将、おの、おの、清久より軍器の内不として賣り、
と、も、中、軍、人、云、先、也、也、先、也、賣、たり、也、也、也、若、買、十、民、たり、
時、大、將、の、方、より、清、久、より、軍、器、の内、不、として賣、り、の、禁、也、也、志、し、は、先、也、也、也、
子、前、より、賣、り、十、日、と、り、也、先、也、也、也、也、也、也、也、也、
一、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
若、毀、棄、と、り、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
と、一、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
遺失、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
一、件、若、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
の、罪、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
四、十、二十、件、より、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
一、件、若、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
若、毀、り、と、り、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、
よ、の、先、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、也、

賞赦の例少ゆつて、職代やゆく軍に充てられた方、十石
 以上あるとして、賞赦の方、いちやく人よおよび、派、はし
 金に好また、さして、後占り例、よ、し、く、三考を海に賞
 取らあ方、さよ、十人より、よ、お、く、の、賞、赦、の、ま、じ、方、よ
 仍て罪を論じ、あ方、さ、十人よ、お、く、さ、れ、い、あ、方、の、救
 と、よ、し、つ、よ、し、く、よ、お、の、方、に、他、て、論、じ、て、後、代、海、と
 よ、正、軍、代、取、ら、す、れ、半、お、人、作、下、代、賞、赦、を、さ、半
 十人よ、お、く、さ、よ、月、海、と、も、あ、く、あ、く、し、半、も、高、四、十、貫
 よ、及、く、し、正、軍、と、取、ら、も、さ、ら、い、く、一、海、と、降、し、代、下、十
 人よ、賞、赦、を、さ、ら、い、く、よ、二、海、代、降、し、并、せ、く、二、海、と
 降、し、は、く、月、代、取、も、あ、く、九、し、半、の、一、軍、代、取、と、文
 と、は、相、法、の、減、よ、ら、く、よ、一、年、之、功、の、例、代、忠、し、先、二、級
 と、海、と、さ、く、色、謝、よ、後、し、て、軍、よ、乞、て、主、功、を、さ、半、お

の、此、目、救、さ、す、く、降、し、ゆ、位、階、を、さ、く、く、く、
 の、新、分、に、は、し、し、て、常、俸、差、探、せ、し、む、
 一五軍、濠洲、海、軍、と、す、圓、子、手、五、軍、加、納、る、屬、し、く、禁、軍、城
の、内、外、の、門、内、の、守、衛、と、す、れ、軍、士、又、は、紅、盔、將、軍、也、と、云、く、
 禁、軍、中、以、て、濠、洲、を、討、つ、者、、右、之、考、の、軍、士、下、班、の、日、下、班、の、日、正、日、と、い、ふ、
 とも、支、配、代、の、官、人、及び、も、門、の、内、友、之、に、把、總、指、揮、を、
 し、ら、れ、後、を、ま、つ、い、け、て、人、の、方、遠、し、き、賞、赦、地、事、の
 こと、よ、ら、い、す、ら、ず、事、の、他、さ、す、と、相、考、く、若、し、自、ら、の、用
 に、あ、ら、り、て、は、い、し、し、と、い、は、と、軍、人、と、取、ら、ら、れ、例、と、
 一、海、海、一、一、

公侯私、從、軍、人、
此、公、侯、は、總、之、都、督、の、下、に、あり、て、軍、友、軍、人、と、は、さ、ら、な、く、
 け、さ、よ、ん、の、人、我、ら、幕、中、の、軍、官、軍、人、と、は、私、上、の、考、を、は、し、
 たり、海、と、す、

元二侯、別院の思成氏を討つて、その幕下
に屬する軍官軍人とういへば、もよおし、其の如
くせしむる事、ゆゑに、若相寄る、此れ中、一夜、二夜、あ
ら、派と克く、遺骸、懐面、二回、世に、世の通や、し、
在、三五、及、乃、く、死、罪、よ、然、く、
軍功、あ、る、は、決、券、と、ち、細、と、治、い、し、内、
一、夜、の、如、し、り、て、先、ゆ、子、也、
侯、の、い、ひ、ま、し、せ、よ、し、て、あ、り、亦、ら、
介、征、伐、の、つ、み、と、云、じ、く、し、
一、也、立、事、文、の、は、れ、付、ら、軍、友、の、枝、一、百、
を、衛、小、夜、し、て、軍、に、先、り、
從、征、守、禦、官、軍、逃

從征守禦官軍逃

外へ出て、征伐の事、此れ、又、此、地、迄、く、は、軍、官、軍、
人、の、傷、を、の、れ、或、は、あ、り、を、又、此、地、迄、く、は、軍、官、軍、

元軍官軍人、大將軍の侍従、廿一、征伐、
初、一、夜、の、枝、一、百、
初、一、夜、の、枝、九、十、
の、城、代、也、後、の、た、い、
と、減、り、て、枝、八、十、
枝、一、百、

ら二石之百人ありれども石二百人の力には四百百人あり
たも亦降くも百戸小すもたたりも古の取役の者あり
しりも軍人定りあり多しあり者あり也
二十ありて一は逃りて一は一石を獲し二もたりの二石
すらにありは石を降し向うも逃るの者ありこと
と古の取役はこれに逃りては病死者あり
残存もく川に流るも事には川に流るは
おれ書にこれ人殺不足もこれに降し石を降し
ゆら不足也

餘例

一軍官軍人征伐の事ありて軍を假使し
てふりり人殺を吟味しむるも
と日限は定りて早迷一回は定りす

は云候より下の事ありは清敷さ
逃軍の律は仍く退を百杖一百の罪は
日限すも不之候も者候も
宣布物なるも候も
一軍人の律は定りて後征の軍人逃走せし
出征しりやに候も者候も
て消瞭せしむるも
征は後軍人殺し近り候も
不律は死罪す

九十、夷狄坑に言所坑、夜らる者杖一百、後二年、
をれらる者、夷狄の地へおしてゆく者、後罪に計らふ、開
不復し、場の主人、其半と知る、思と、之をせりして、さ
者ら、同罪、計らふ、恙然と、ふの、たむ、い、た、な、く、た、な、
人、味、す、人、苦、成、志、お、い、あ、ら、な、し、三、為、成、獄、し、
杖一百、止、分、軍、兵、人、亦、守、押、宿、の、中、に、計、ら、る、軍、人、亦、一、為、と
減、と、計、ら、し、と、其、日、の、数、當、の、者、成、罪、計、ら、し、と、

恙通る、多、放、かり、と、と、な、ら、り、人、の、多、放、を、り、し、の
も、放、し、た、ら、ぬ、と、先、の、人、り、名、成、右、け、り、て、放、人、と、た、
し、た、ら、ぬ、い、て、過、ら、者、と、又、引、た、ら、ぬ、と、
と、杖八十の罪、計らふ、一家の内、人、お、お、に、計、ら、り、て
お、お、者、計、ら、ら、ぬ、年、か、さ、た、ら、り、目、の、者、成、罪、計、ら、
計、ら、た、た、の、叔、姪、の、多、放、計、ら、る、中、に、計、ら、る、と、あ、り、し、ら、ぬ、者、
計、ら、る、と、あ、り、し、ら、ぬ、者、、計、ら、る、と、あ、り、し、ら、ぬ、者、

制、制、用、津、を、守、把、と、計、ら、人、を、事、成、志、り、て、思、と、
ら、ぬ、り、り、計、ら、ぬ、と、通、一、た、ま、は、同、罪、計、ら、ら、ぬ、と、
多、放、計、ら、ぬ、と、馬、羸、の、計、ら、羸、の、計、ら、、多、放、を、計、ら、ぬ、と
か、り、て、過、ら、者、亦、人、の、馬、羸、を、過、り、多、放、を、か、り、
る、羸、り、多、放、の、中、に、計、ら、る、と、あ、り、し、ら、ぬ、者、、杖六十、
牙、ハ、言、所、り、り、過、ら、と、馬、羸、亦、多、放、を、、冷、味、と、
事、成、計、ら、り、て、編、ら、れ、過、り、者、杖七十、

條例

一、官人、吏人、總、旗、小、旗、舍、隊、軍、人、民、人、亦、事、を、任、出、
罪、成、降、り、或、官、成、と、ら、け、民、の、罪、亦、軍、衛、の
多、ら、軍、の、罪、、又、ら、職、事、と、さ、り、あ、り、て、罰、罪、は、
も、ま、の、罪、、何、事、も、罪、を、、持、罪、亦、、罪、
て、別、獄、に、任、罪、、又、ら、介、り、別、隊、へ、罪、、罪、、

和よ京小はらり志のひて任とる志の派の派
明しそ幸の白なるけ成ら軍と行亦ハ印一後
し多民とるん逃走せら軍人の國津と御友は例よ
く引く派よけふとのせくそ介文官地派と派して介
の派よる者古の世よ依く御成らるあけて困佳せ
し先困佳の物し本よりの果佳とる志ハ出
る五亦ハひやりと百姓と行ハらる百姓と行ハら
者ハ印外ハ行して民とる派武友ハ帯付は探する若ら
官職とるハ印もく吉成りてりして食糧は探せし先
原より食糧は探する者たハる色派ハ多し
探せしむら成りけしと通らりてしりて探せ
者ハ印のともとの派よりて刑よけふなる
一 斥庸北京の山海の用刑ハら

介と派より逃ハら軍人成りてたがりて官刑と
通りハら者亦らと地の言ハは成りて人ハ
た先吟味す人成りけしと通らりてしりて探せ
と通らりてしりて派と通らりて軍卒に
元ハ

詐冒給路引

派ハらる冒ハし給路引ハらる
派ハらる冒ハし給路引ハらる

元路川と派取御ハ人ハらる路川とけた又ハ軍人
派ハらる民と行ハらる軍人ハらる路川
と行ハらる又ハ人の若ハらる官司ハ若ハらる路川と取
成ら成ら派ハらる路川成り人ハらる若ハらる若ハらる
杖八十路川よのせハら日教ハら路引ハらる派ハらる

の志のいけ甚境内に入て事の子代何ふ者なるもの
ゆゑ吟味はかゝるく官家出らゆめらる人として入
者ともたぐみとゆへたる法お人と急度充回てた
ゆゑふらひきりあつてもしつと物派はゆへなるもの
人の世ももたれぬとて吟味する人共細き事状
ありは然とゆへにわづらふて若くはさるる
ゆゑもとなるとい派はゆへに然とてた
ゆゑもゆへにあるゆへに杖一百軍人ら云々の杖
九十の派はゆへに也

條例

一 四川 廣東 廣西 貴州 湖北 の事は 地方の人
介妻人と相共に買賣し又ハ物を借り合ふよりゆへ
は物代たゆへに取捨しき限より妻人後立してゆへ

ゆへに中まし中画後たり冠やるゆへにさる事と
又ハ地方の人ゆへに苗塞南蠻たりゆへに住居し苗民と
教ゆへに礼とてゆへに過その害はたさる事とゆへ
者ゆへに正祀の死派り古別を介ハ罪と百を漸しゆへ
ゆへに子孫永く軍に充ふゆへにさる事と
一 色七代たりゆへにゆへにゆへに流る重刑及ゆへに後
妻地面の中地ゆへに世細とゆへに吟味する事北方妻人より
たらしとてゆへに公たりゆへに妻杖の地はたらし者も亦ハ中國とか
あふゆへに夷杖の化ゆへにゆへに若くは中まし逃かて
来ふゆへに吟味の場不ゆへにゆへにさる事とゆへに
ゆへにゆへに穿敷をゆへに世細とてゆへに右のゆへに中
ましゆへに若くはゆへにゆへに例るゆへに中圓ゆへにゆへ
ゆへにゆへにゆへに世細をゆへにゆへに勤功ゆへにゆへ

中止

條例

一 邊土の將官、搦陣、嶺上の并、軍人、代支配する額目、
私より中、軍人として、いかなるは、さる中、軍人、
自分に内、不、く、限、引、出、て、夷狄の地、不、事、り、て、約、と、約、
麻、と、捕、一、事、と、破、一、鼠、と、掘、者、ら、半、減、と、さ、ら、も、言、可、と、
也、把、と、ら、右、軍、等、地、れ、私、小、山、と、半、と、さ、り、所、故、と、後、
一、と、れ、民、と、事、地、と、れ、里、老、軍、人、と、事、地、分、ら、軍、宿、小、
族、總、旗、軍、吏、等、其、者、の、荷、擔、引、一、と、限、一、也、と、さ、
ぞ、わ、や、に、す、ら、若、ら、去、把、の、死、罪、ら、が、つ、も、と、煙、瘴、の、化、
向、一、落、一、民、人、里、老、の、民、と、れ、一、軍、丁、の、半、と、充、て、軍、吏、
小、族、總、旗、軍、吏、の、故、に、常、俸、去、ら、食、糧、と、て、差、控、せ、し、
一 元、海、島、の、物、食、用、を、小、島、と、島、武、藏、の、官、人、若、者、

固より、一、味、と、さ、ら、も、當、れ、人、亦、ら、哪、啻、領域の者
の、金、銀、高、貴、物、一、貫、目、より、少、と、た、ら、り、半、
入、と、せ、も、や、れ、ど、け、と、は、し、し、し、し、
奪、め、お、内、の、も、く、さ、ら、入、と、せ、も、ふ、ら、て、一、味、
交易、一、と、の、後、よ、の、新の言、と、さ、ら、事、と、の、
し、り、盡、滅、海、賊、を、し、り、し、る、民、城、を、こ、る、い、れ、と、半、と、
す、若、者、ら、も、軍、吏、の、把、の、死、罪、と、の、せ、い、と、も、地、と、
と、に、受、財、枉法、の、罪、と、さ、ら、も、其、の、罰、と、さ、ら、て、永、
遠、軍、卒、小、免、也、
一 夷人の貢物を、さ、ら、も、若、多、半、を、存、せ、は、不、進、よ、と、彼、人、
後、と、若、一、達、一、く、も、の、と、法、私、の、内、も、ら、も、若、亦、の、
物、吟味、一、貢、物、の、外、よ、れ、せ、若、若、高、貴、物、を、も、
丈、く、に、悉、一、と、進、上、と、さ、り、海、買、賣、す、ら、半、と、由、

新編海防略考 卷之二
船と徳と 志存していよいよ古の商人出入内
船先を妻人の物に成りし者より實に故に亦
共妻人よたのまじく 法度の高き物と書て亦に古
いつまじし通瀬にありて 軍に充る也。

一 凡海道に於て舟よのりて海よりかて或る處を
又高物と仕立る國としていよいよ利徳を事
去よりして後れ河あり海をのり亦造りか
一昔より今末よりいよいよ何十番と云始印と
其の成りし者よりいよいよ其の成りし者より
しひいれくともいよいよ其の成りし者より
て以後 漢一系にして自由にして事より
右利と介と 蘇豪 有海ありし者より
及軍人 民人 爲る候し 不向 京師より二桅空

新編海防略考 卷之二
商船の出入は法度の厳しき 制禁の貨物
高き物にして海よりかて 法に替國へ至る者
貴し 又海城を造りては法の右にわたりて物を
味菜も亦に成り 葉肉を造りては法の右にわたりて物を
かきたる者にも其の者に入らば法に替國へ至る者
依りて新編略考の法に依りては法の右にわたりて物を
是れなり 其者の法に依りては法の右にわたりて物を
軍よ充る利徳と書る 古の軍にわたりては法の右に
一 夷人の法に依りては法の右にわたりて物を
凡そ其の法に依りては法の右にわたりて物を
伴ふよりいよいよ其の者より新編略考の法に依りては法の右に
の瀬に依りて軍よ充るたは法の右にわたりて物を
賣すよりいよいよ其の者より新編略考の法に依りては法の右に

と各別を余は唐西より一の確瘡の化(キ)しる(食)糧
為採りし。

一 凡軍官軍人亦私に制禁の軍器を以て其の買物成
就より其の妻人より賣りしる(利)徳を以て其の若くは軍器
を以て私に賣却の化(キ)しる(食)糧の事(若)り(其)は
小極(其)後(其)も(其)の(其)漸(其)に(其)軍(其)の(其)先(其)

私役(弓)兵(弓)

弓兵は日本の軍物同心の類也(其)の(其)者(其)は(其)味(其)の(其)罪
人と捕りしる(其)代(其)を(其)私(其)事(其)に(其)因(其)り(其)て(其)治(其)性(其)を(其)罪(其)と(其)し(其)
弓兵は私事(其)の内(其)あり(其)し(其)る(其)者(其)は(其)一(其)人(其)は(其)一(其)の(其)苦(其)四(其)十(其)
三人(其)に(其)一(其)名(其)を(其)如(其)く(其)し(其)る(其)派(其)杖(其)八十(其)小(其)止(其)を(其)一人(其)若(其)一日(其)の(其)産
二錢(其)代(其)六十(其)文(其)と(其)出(其)し(其)せ(其)く(其)と(其)使(其)へ(其)る(其)ら(其)ふ(其)る(其)に(其)事(其)に
か(其)し(其)る(其)ら(其)同(其)察(其)り(其)し(其)る(其)人(其)の(其)し(其)ゆ(其)せ(其)く(其)や(其)り(其)を(其)け(其)る(其)
も(其)し(其)ら(其)若(其)く(其)同(其)派(其)り(其)し(其)る(其)を(其)遠(其)く(其)め(其)る(其)人(其)の(其)を(其)派(其)り(其)

中(其)して(其)し(其)る(其)ら(其)飛(其)し(其)不(其)行(其)

廐牧

廐(其)馬(其)を(其)飼(其)り(其)牧(其)は(其)六(其)畜(其)を(其)養(其)ふ(其)に(其)由(其)り(其)
其(其)事(其)に(其)か(其)り(其)たり(其)事(其)の(其)也(其)あり(其)其(其)律(其)

牧(養)畜(産)不(如)法

牧(其)畜(其)の(其)事(其)は(其)法(其)の(其)に(其)依(其)り(其)て(其)死(其)す(其)る(其)事(其)多(其)し(其)る(其)に(其)由(其)り(其)
凡(其)馬(其)牛(其)駝(其)外(其)四(其)蹄(其)の(其)肉(其)を(其)賣(其)り(其)し(其)る(其)事(其)は(其)畜(其)産(其)の(其)不(其)如(其)法(其)也(其)
驢(其)耳(其)を(其)賣(其)り(其)し(其)る(其)事(其)は(其)畜(其)産(其)の(其)不(其)如(其)法(其)也(其)

凡(其)馬(其)牛(其)駝(其)

驢(其)耳(其)を(其)賣(其)り(其)し(其)る(其)事(其)は(其)畜(其)産(其)の(其)不(其)如(其)法(其)也(其)

つれづれなる羊はつらつらて牧い者何れも百匹を
かきりあててはたし死しち換したる時
にいづれもその通を以ていよかき立て告ぐ其
内死するものも味ふ皮を剥^{メテカミ}殺と尾は之を以て上(牧者)也
牛ハ布と角と皮と以て一收をたりし其群頭百匹をわたり
羣副^{群頭}の一匹は若二十毎之頭一匹を以て二十
二頭は杖一百若二十二匹の上より杖一百より上られは
十匹より一羣代は七十匹の上杖一百は三年
よ山の羊ハ馬より上之数を減し之匹とハ種を以て毎之
匹一匹を以て七匹若二十二十一頭より上りて杖一百は
野羣に馬牛駝より二匹減し一匹若十匹若二十
二十八頭より杖一百は中より馬牛駝野羣の数を
若しの子はついでに死しては中として死する時は二匹は

酩酊^{ツケ}て法人の不可なりとて金も何れも
たれよれは死しち換したる時
若し人よれは死しち換したる時
また死しち換したる時
死するは換して用よまた死しち換したる時
しゆりせださるしゆりは死しち換したる時

學生馬匹

^{學生ハハコトイフ}馬匹ハコトイフ也
九群頭^{北馬}一郡百匹は馬の事也
一馬とやまの事也
騾馬百匹とありては
うー毎年百匹つては
約八十匹は馬は若し十匹は都那河の友
群頭と其也
必死すといふ事也
多く出来ぬ事也

一、高くより東師へ上様〜武藝をうめらる軍
官軍人、事下り御り候はるは、法及ふれた時の馬代
分の試らるる人のふるを、れた者よりして、らるる重て
うりし、かむや、なまやにすく〜あめを、むる、家御
小治く、なま、は、漸、更、帰、ら、者、ら、違、割、入、派、と、百、馬、の
〜を、り、か、は、造、材、し、る、一、匹、と、あ、せ、ま、る、と、兵、部、一、を
〜を、採、得、の、入、用、れ、け、の、る、〜、ひ、な、え、防、れ、ら、馬、の
家、で、帰、ら、小、付、或、ら、死、す、ら、又、ら、〜、を、生、け、〜、と、此、の
人、よ、中、〜、せ、〜、あ、も、か、〜、と、す、り、也。

官馬不調習

牧馬の官、成、り、り、り、ら、ら
〜、法、の、り、入、〜、派、と、ま、

凡、牧、馬、の、官、の、典、牧、取、牧、馬、は、の、〜、我、の、け、り、の、〜、代、は、馬、の
け、分、事、と、し、も、ら、〜、ゆ、〜、ら、〜、は、法、の、り、〜、か、ま、〜、は、

〜、ち、や、り、は、す、〜、あ、ら、〜、と、ら、若、く、一、匹、若、二、十、每、五、匹
一、若、と、た、〜、〜、鼎、杖、八、十、〜、心、分、

宰殺馬牛

宰、の、刀、〜、〜、切、〜、事、と、ま、
〜、牛、け、り、〜、〜、ら、〜、と、ま、

我、の、家、〜、〜、宰、〜、か、馬、牛、の、執、老、病、り、〜、用、〜、ら、〜、ぬ
〜、の、り、〜、〜、公、儀、〜、〜、〜、裁、許、と、候、〜、以、後、〜、宰、〜、と、ま、
〜、ゆ、〜、〜、私、〜、不、向、私、〜、宰、〜、と、ら、若、く、杖、一、百、
宛、羸、弱、ハ、杖、ハ、十、若、〜、ら、〜、〜、〜、〜、〜、
〜、不、〜、〜、病、死、〜、〜、〜、〜、〜、公、儀、〜、〜、以、後、〜、皮、代、割、〜、に
〜、〜、〜、〜、公、儀、〜、〜、不、〜、〜、違、擅、〜、刑、割、〜、と、ら、者、ら、若、く、
筋、肉、皮、張、り、執、得、〜、公、儀、〜、〜、〜、〜、〜、
若、然、〜、〜、〜、〜、〜、の、馬、牛、と、〜、派、す、者、ら、杖、七、十、一、
年、才、宛、羸、弱、ハ、杖、一、百、若、牛、馬、の、代、と、計、て、獄、と、れ、〜、

産成致傷とも思ふべし故に官私の畜産を致傷
と云ふ罪之等と減すを致傷ともたゞけり減す之類の
條を出させり畜産れまにけり畜産のまゝにせしむる
やゆり兼は食せしむる交の相成りしす人しむる如く畜産
のまゝにけりしむる

官の畜産と致ししむる思ふ又ち常れ人しむるよかひ畜
一畜産と致ししむるけりかけり之役の由又畜の入り物
致或ち世にありし亦ちけりしむる者に若二十とそそむ
たら之ら食せしむる物けりしむるけりて減とけりしむる
すよ若二十と減ししむるまればけりしむる減の減しけり二十
若若早の百貫より以上罪杖一百後二年の減しけり初め
より公けりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる
たれし二若を減ししむる若二十と中けりしむる減しけり者ら中けりしむる

一 一若を減ししむる又二若を減ししむる杖八十後
二若を減ししむる

若友の畜産と致ししむるけりしむるけりしむるけりしむる
官にけりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる
めり人けりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる
人しむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる
若牛馬たりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる
此罪けりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる
とせしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる

條例

一 凡そ前二畜産と致ししむる耕牛致宰殺し又ち二儀一七
ふ致肉不めり畜物とせしむる用て肉致賣又ち殺ししむる肉を
りしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむるけりしむる

こころ者いりしと私宰の律に因り詔に百牝一箇月
毎増明ふなり再犯累犯の者いり牝牝とす事には免し
て附近の御事多しと軍に充る人より牛とす事
教し又その肉と人より賣する者いり初犯再犯の差別なく
牝牝一月して前の例と恕して軍に充る事

畜産咬踢人

凡畜産の咬踢人
湯中下付多し人

惣して馬牛亦いふたし人と蘭しけり湯溜ケより
交食はく事とす事いり牛は蘭とす事いり是れつ
い又ら耳と截たし事いり悪友くせりりこし事とす
せをつら記す事入りり物に事いりて事
いりり湯にいつたり又ねり人いりは正違ふ事いり
いりり他事いりり事いり金有る者四十古の事いり

道よりして事いりて或は人とすりり病有る事
いりり事いり遺失し人いりり傷つ事いりり湯に
いりり事いりも教傷せりり人いりり湯に
いりり事いりり人いりり傷けりり事いりり教傷の罪
一者減し事杖一百流三千里の罪いりり

恙牛馬ハ以瘡治し者人よりりり瘡治し
てゆり教し事いりり又病有る事いりり
いりり牛馬ハ以瘡治し者人よりりり瘡治し
故し事いりり人いりり畜産咬踢人いりり
右言す事減し事下の價抄と出さる事いりり

隠匿孳生官畜産

友の畜産を私に賣し者いりり事いりり
教多し事いりり事いりり事いりり
事いりり事いりり事いりり

大田野阿彌義卷之八

Faint vertical text, likely bleed-through from the reverse side of the page.





